

三重県の食に関する取組について

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
農産物安全・流通課	2016年11月04日から 2016年11月22日まで	1362	938	68%

三重県健康づくり課、農産物安全課です。
 三重県の食育、食の安全・安心事業に役立てるため、アンケートを実施します。
 (参考) 食の安全・安心ひろば <http://www.pref.mie.lg.jp/shokua/hp/>

■ Q1 健康を意識した食生活の実践について

生活習慣病の予防や改善のために、あなたはふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。
 あてはまるものを1つ選んでください。

合計	938	
いつも気をつけて実践している	159	17.8%
気をつけて実践している	481	51.3%
あまり気をつけて実践していない	274	29.2%
全く気をつけて実践していない	24	2.6%

■ Q2 バランスよく食べることについて

主食（ごはん、パン、麺類などの料理）、主菜（魚介類、肉類、卵類、大豆・大豆製品を主材料にした料理）、副菜（野菜類、海藻類、きのこ類を主材料にした料理）の3つを組み合わせることで1日に2回以上あるのは週に何回ありますか。
 あてはまるものを1つ選んでください。

合計	938	
ほとんど毎日	408	43.5%
週に4～5日	252	26.9%
週に2～3日	201	21.4%
ほとんどない	77	8.2%

■ Q3 家族との食事について

同居家族がいらっしゃる方にお聞きします。
 家族と一緒に食事をする機会はどの程度ありますか。
 あてはまるものを1つ選んでください。

※家族数は問いません。
 ※朝食および夕食の場合でお答えください。（1週間で総数14回になります。）

合計	896	
ほとんど毎日	533	59.5%

週に8～10回程度	93	10.4%
週に5～7回程度	102	11.4%
週に3～4回程度	55	6.1%
週に1～2回程度	77	8.6%
ほとんどない	36	4.0%

■ Q4 栄養成分表示について

栄養成分表示が平成27年4月から義務化（経過措置期間は平成32年3月31日まで）となりましたが、ふだん食品を購入する時に、栄養成分の表示を参考にしていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

※栄養成分表示とは、食品などに含まれるエネルギーやたんぱく質、脂質、炭水化物、塩分などの栄養成分量を、パッケージやメニューなどに表示したものを、

合計	938	
いつもしている	127	13.5%
時々している	378	40.3%
あまりしない	306	32.6%
いつもしない	127	13.5%

■ Q5 非常用の食料について 1

あなたの世帯では、災害時に備えて非常用の食料を用意していますか。

合計	938	
している	553	59.0%
していない	385	41.0%

■ Q6 非常用の食料について 2

Q5で「している」とお答えの方にお聞きします。

非常用食料としてどんなものを用意していますか。

あてはまるものをすべて選んでください。

合計	553	
主食（レトルトご飯・粥、めしを乾燥させた加工米、乾パン、パンの缶詰など）	431	77.9%
副食（肉・魚などの缶詰、カレー・シチューなどのレトルト食品など）	243	43.9%
飲料（水、お茶、ジュースなど）	481	87.0%
菓子（チョコレート、飴、スナック菓子、栄養補助食品など）	242	43.8%

■ Q7 食品の安全性について

あなたは、食品の安全性について、ふだんどう感じていますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

合計	938	
不安は感じていない	72	7.7%
どちらかといえば不安は感じていない	326	34.8%
どちらかといえば不安を感じている	405	43.2%
不安を感じている	119	12.7%
わからない	16	1.7%

■ Q8 不安を感じる理由について

Q7で「どちらかといえば不安を感じている」「不安を感じている」とお答えの方にお聞きます。
あなたは、食品の安全性について、どのような不安を感じていますか。
あてはまるものをすべて選んでください。

合計	524	
農薬や動物用医薬品（抗生物質など）の残留	335	63.9%
食品添加物の使用	393	75.0%
放射性物質の含有	208	39.7%
輸入食品の安全性	421	80.3%
表示の偽装（消費期限、原産地など）	290	55.3%
遺伝子組み換え作物の使用	223	42.6%
食中毒	144	27.5%
アレルギー物質の含有	72	13.7%
その他	6	1.1%

■ Q9 食の安全に関する意識について

あなたは、どのような時に食の安全について意識しますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

合計	938	
買い物や食事の時など日常的に意識している	347	37.0%
日常的には意識していないが時々意識する	353	37.6%
食の安全に関する問題が起こったときには意識する	196	20.9%
ほとんど意識しない	40	4.3%
わからない	2	0.2%

■ Q10 食の安全・安心のために行政（国・県・市町）に期待する取組について

あなたが食品の安心を得るために、行政に期待する取組はどれですか。

あてはまるものをすべて選んでください。

合計	938	
食品の生産、加工、販売などを行う事業者に対する検査や指導を強化する	683	72.8%
残留農薬、食品添加物など食品の安全性に関する検査を強化する	689	73.5%
食品表示の適正化を推進する	550	58.6%
生産者、事業者が食の安全・安心の確保に自主的に取り組めるしくみ（みえの安心食材表示制度など）を推進する	445	47.4%
トレーサビリティ制度（生産流通の履歴を追跡できるしくみ）を推進する	376	40.1%
食の安全・安心に関する情報収集と適正な情報をわかりやすく提供する	396	42.2%
講座、研修会など食の安全・安心に関する教育を推進する	91	9.7%
消費者、事業者などによる相互理解のための交流を推進する	104	11.1%
消費者や事業者の疑問などに対応できる相談体制を充実する	177	18.9%
その他	13	1.4%
特になし	13	1.4%
わからない	9	1.0%

■ Q11 食の安全・安心確保のための行政（国、県、市町）の取組について

あなたは、食の安全・安心確保のために、現在行政が取り組んでいる具体的な取組をどの程度ご存知ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

※具体的な取組内容は、Q10の選択肢を参考にしてください。

合計	938	
取組の内容を知っている	21	2.2%
取り組んでいることは知っている	447	47.7%
知らない	470	50.1%

■ Q12 食の安全・安心に関する情報を得る手段について

あなたは、食の安全・安心に関する情報について、どのような方法で得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	938	
テレビ、ラジオ	651	69.4%

新聞、雑誌	509	54.3%
インターネット（ホームページ、ツイッターなど）	503	53.6%
行政機関が発行するパンフレットなど	204	21.7%
スーパーマーケットなどにあるチラシ、パンフレット	258	27.5%
講演会、シンポジウムなど	29	3.1%
生協、消費者団体からの会員向け情報	91	9.7%
家族、職場の同僚等からの口コミ	171	18.2%
その他	10	1.1%

■ Q13 県が行うべき食の安全・安心に関する情報提供の取組について

今後、あなたが進めてほしいと思う食の安全・安心に関する県の情報提供の取組は何ですか。
あてはまるものを3つまで選んでください。

合計	938	
テレビ、ラジオ、新聞など報道を通じた提供	682	72.7%
パンフレット、広報誌など紙資料での提供	523	55.8%
インターネット（ホームページ、ツイッターなど）による情報提供	460	49.0%
説明会、学習講座、意見交換会などの開催	101	10.8%
その他	15	1.6%

■ Q14 米トレーサビリティ法の認知度について

「米トレーサビリティ法」を知っていますか。
あてはまるものを1つ選んでください。

※米トレーサビリティ法とは

正式名称を「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」といい、問題が発生した場合などに、流通ルートをややくに特定するため、米穀事業者に、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や消費者に伝達することを義務付ける法律です。

合計	938	
よく知っている	46	4.9%
聞いたことはある	225	24.0%
あまり知らない	244	26.0%
まったく知らない	423	45.1%